

# 鹿児島県職員採用試験の試験名称の変更について

令和2年2月21日  
(人事委員会事務局総務課)

令和2年度から鹿児島県人事委員会が行う試験の名称が下記のとおり変更となります。

< 変更前の名称 >	>	<変更後の名称(令和2年度~)>
鹿児島県職員採用 <u>上級試験</u> 行政「特別枠」	➡	鹿児島県職員採用試験(大学卒業程度) 行政「特別枠」 ※
鹿児島県職員採用 <u>上級試験</u>	➡	鹿児島県職員採用試験(大学卒業程度) ※
鹿児島県職員採用 <u>中級試験</u>	➡	鹿児島県職員採用試験(短大卒業程度) ※
鹿児島県職員採用 <u>初級試験</u>	➡	鹿児島県職員採用試験(高校卒業程度) ※
鹿児島県民間企業等職務経験者 職員採用試験	➡	鹿児島県職員採用試験 (民間企業等職務経験者対象)

※ 変更後の試験名称に記載している括弧( )書きは、採用試験の試験内容の程度を示したものです。これまでどおり、受験資格に学歴要件はありません。

【例】試験名称が「鹿児島県職員採用試験(大学卒業程度)」の場合

採用試験は大学卒業程度の試験内容で行いますが、受験資格に学歴要件はありませんので、大学を卒業していない方でも受験できます(年齢等の受験資格があります)。